

参考所見

2006年6月2日

株中央青山サステナビリティ認証機構



私たちは、今回、本社と佐野事業所において、「環境・社会報告書 2006（以下、レポートとする。）」の第三者保証を実施しました。

私たちは、会社に対して、レポートに掲載した「第三者保証報告書」以外に、サステナブルな経営のための提言を行っています。以下に、要約を示します。

1. トップインタビューについて

環境配慮製品を生み出す経営者の哲学

第三者保証のトップインタビュー（以下「インタビュー」）の際、長谷川会長は、「子孫に重たい遺産を残さない」と述べています。鷲野社長も、「社員一人ひとりが社会的責任に対する意識を持って環境や安全に関して取り組めば価値ある製品が生み出される」と述べています（3、4ページ参照）。

おふたりの思いは環境配慮製品の研究開発や製造に反映されています。例えば、多くの社員の努力から生まれた「水系塗料」は、顧客の使用時のVOC発生を抑制するとともに従業員の安全性を高め、環境配慮製品として市場の主流になりつつあります。

これからも、次世代を見据え、環境性・品質性にも優れた製品を世に出していけることを期待しています。

株主にこそ、環境性、社会性の取り組みへの理解を

インタビューで長谷川会長は、「株主には、経済性に加え、環境性、社会性の取り組みを総合的に評価していただきたい」という意をお話いただきました。

株主も含めステークホルダーに評価してもらうためには、情報開示を通じた説明責任を果たすことが大切です。今後も、藤倉化成の社員一人ひとりの「社会から『信頼される企業』を目指した」取り組みを進め、レポートで積極的に開示していくことを期待しています。

社員一人ひとりの目指すべき目標の明確化

鷲野社長は、「社員一人ひとりが社会的責任に対する意識を持って環境や安全に取り組めば、価値ある製品が生み出される。その結果、持続可能な経営につながる。」という意をインタビューでお答えいただきました。

2005年度の藤倉化成は、これまでの環境・安全・品質の取り組みを見直し、2010年度までに解決すべき課題として、大きく4つの目標（「環境保全」、「製品対策」、「安全操業」、「社会的な取り組み」）を設定しました（9ページ参照）。また、それらをレポートで開示し、社員一人ひとりの目指すべき活動を明確にしました。社員の自発的な行動を促す上でも優れた取り組みです。

2. 働きやすい環境づくりについて

優れた制度で、社員をサポート

藤倉化成は、人事制度・雇用の状況などの社会的な取り組みについて、今回初めてレポートで開

示しました（23、24 ページ参照）。

第5次中期経営計画と連動して、労働組合とも協働しながら、制度・各種手当を大幅に改訂しました。特に、給与規定の「家族手当」の増額やその対象の拡大、介護に関する「保存休暇制度」は、社員の家族に対する配慮ある取り組みとして評価できます。また、高齢者の再雇用制度は、2007年度問題に対応した施策であり、若手社員への技術の伝授の点で優れた取り組みです。

今後は、女性の雇用や活用についても、積極的に取り組まれることが期待されます。

3．VOC 対策について

製品対策、発生源対策の強化

藤倉化成は、2006年度のVOC（揮発性有機化学物質）の大気への排出量の削減に向けて、2005年度から積極的に取り組みはじめました（20ページ参照）。「取り扱う化学物質の検討」、「生産する製品の選択」、「改良すべき製造工程の選定」など様々な視点から検討して、効率的かつ効果的な施策を実行しています。

今後も、VOCやPRTR対象物質を使用しない製品の研究開発の推進や、VOC発生源での回収の検討などの施策を積極的に取り組むことが望まれます。

4．製品の含有化学物質の管理について

サプライチェーンの一端を担う企業としての責任

藤倉化成は、自社製品の化学物質管理の向上のために、Webベースの「化学物質総合管理システム」を構築、稼働させました（11ページ参照）。また、2006年1月に化学品管理課を新設し、システムの構築と維持・管理、行政への報告および、社外との情報の窓口を担う組織を一本化しました。さらに、2006年度に入り、化学物質の管理基準の見直しに着手しています。

システムの構築、組織体制の刷新および、管理基準の見直しは、RoHS、ELVなどの法規制に対応し、サプライチェーンの一端を担う企業として優れた取り組みです。さらに、調達先に対しては、化学物質ごとに該当する法規やリスクなどを明確にして情報提示することで、調達先での化学物質管理の意識を高める取り組みをおこなっています。納入先（顧客）に対しても、製品の含有化学物質について、迅速かつ信頼性の高い情報提供をおこなっています。

5．廃棄物管理について

適切な廃棄物の処理と、さらなる資源の活用を目指して

藤倉化成では、2005年度から、契約している廃棄物業者の信頼性を「廃棄物の処理コスト」、「リサイクル率」および「現地確認の内容」から判断し、廃棄物業者の管理を徹底させています。不法投棄など社会的な問題が起こっている中、様々な視点から廃棄物業者を選定しています。

また、「廃棄物レス資材調達」により、容器包装の廃棄を削減する取り組みを進めています（19ページ参照）。2005年度には、納入先（顧客）の協力を得て、容器包装リサイクルの実施率が65%を超えました。また、一部の顧客に対して、リユースできるコンテナによって、製品の供給をおこなっています。さらに、ポリペール容器については2005年に広域認定指定を受けたため、顧客の使用後に回収して容器メーカーに返すシステムが構築されています。今後は、容器包装リサイクルの実施率100%に向けて、納入先（顧客）および容器包装の提供先と一緒に、容器包装の廃棄量のゼロを目指し取り組まれることを期待しています。